

『新年、あけましておめでとうございます。』

北河内4市リサイクル施設組合が、寝屋川市寝屋南一丁目に建設を予定しています(仮称)北河内4市リサイクルプラザの設置に当たって、「周辺地域の環境に配慮し、生活環境を保全する。」ために設置されました専門委員会からの報告書における課題などについて、周辺地域住民と協働して、その整理・解決を図っていくことを目的に発足をしました北河内4市リサイクル施設環境保全推進連絡協議会では、このたび情報発信紙『協議会だより第2号』を発行しました。

本号は昨年12月8日に開催されました協議会の内容を掲載します。

協議会の議長と副議長

が決まりました。

第2回協議会の一つ目の案件『役員を選出』で、委員の互選におきまして、自治会選出の長田順子委員が、別の委員からの推薦を受けて、議長に選出されました。

また、副議長には自治会選出の溝口浩平委員が長田議長からの指名を受けて、そして、もう一人の副議長には事務局から中野泰雄事務局長が、それぞれ選ばれました。

長田議長からは、「私たちは、ごみを出さずに生活はできません。ごみを減らすための施設建設は重要なことです。しかし、その施設は環境に悪影響を与えない事が前提なので、しっかり監視をしていきましょう。」と、溝口副議長からは、「協議会運営に当たっては、委員の皆様からの協力をお願いしたい。」とそれぞれ挨拶されました。

そして、次の案件『協議会設置要綱案について』議論がされ、前回の協議会(10/29)での委員からの意見を反映した修正案が事務局から説明されました。今回の修正案に対しても、

- 協議会委員は自治会長に限定されているのか？〔結論：限定されていない。自治会から選出された方が委員となる。〕



- 協議事項の中に排水のモニタリングは必要がないのか？〔結論：処理工程に水は使用しないので、排水は協議事項には必要ないと考える。雨水は河川放流となるが、場内の清掃等で使った水は浄化処理をして、公共下水道へ排水する。〕

- 守秘義務がある個人情報とは何を指すのか？〔結論：現時点で具体的なものは想定していないが、協議会で個人の住所や電話番号が出された場合は、個人情報として取り扱う事を規定している。〕
- この協議会は施設の稼働後も継続するのか？〔結論：施設稼働後の方がより重要であり、施設が稼働している期間は継続する。ただ、現行の要綱については稼働時点で改正する事になると考える。〕

など、突っ込んだ意見や質問が出されました。

要綱については、現案で了承

された事から、事務局において正式に要綱の制定手続を行う、となりました。

次に『情報の発信について』議論がされました。情報発信の方法としては、この『協議会だより』を発行し、周辺地域30自治会に回覧用として配付する、また併せて、組合のホームページにも掲載していく事

になりました。

『協議会だより』の編集作業は、事務局で行うものの、発行は議長と副議長の確認を受けてから行う、とされました。

続いて、この協議会の基となった『専門委員会からの報告書』について、寝屋川市環境部の寺西部長が、プロジェクターを使って解説されました。専門委員会の試験により、周辺地域住民の皆様が心配をされている有害化学物質については、「有害・無害は別として、全く出ないわけではないが、環境基準が定まっているものは全て基準以下(殆どは計測ができないほど微量)である。安全性を考慮して、排出空気を活性炭を通すことによって、その90%以上は除去できる。」などが、説明されました。

委員からは、○ 施設の一日の処理量は何トンか？〔回答：53t〕 ○ 53t 以上になる事はないのか？〔回答：ない〕

○ 4 市で収集される量を全て処理できるのか？〔回答：はい〕 ○ 圧縮したものはリサイクルアンドイコール(計画施設の対側にある民間の再商品化施設)に引き渡すのか？〔回答：法律のシステムでは日本容器包装リサイクル協会に引き渡す事になっており、全国のどの施設に運ばれるかわからない。〕 ○ 活性炭の寿命は見極めることができるのか？交換頻度はどれぐらいなのか？〔回答：連続測定(モニタリング)によって、能力の低下を判断するので、寿命は見極めできる。交換頻度は他施設の事例から、年間2 ぐらいが標準と聞いている。〕 ○ 専門委員会での試験は、法的には何も問題はないのか？〔回答：特にない。〕 ○ 有害物質の排出の懸念から、反

対運動が起きていると思うが、寝屋川市以外の3市でも反対運動は起きているのか？

〔3市環境担当課長から回答：特に大きな運動は起きていない。〕 ○ 反対運動している人たちも協議会に入って、色々議論をすれば良いと思う。 ○ 我々の生活に支障をきたす事や、協議会の意見に反するような事があれば、遠慮なしに管理者(市長)に意見を言わせてもらう。などの率直な意見や質問がありました。

そして、最後に『協議会の運営について』では、次回の日程と協議テーマが話し合いされました。

「会議の開始時間をもう1時間早めてはどうか？」との意見もありましたが、「委員の仕事の都合もある」などの理由から、前回決定した時間とする事になりました。

日程については、現時点で急ぎの協議課題がない事から、1ヶ月空けて、2月16日(木)午後7時半からと決まりました。

また、協議テーマは①事業の背景・経過と進捗状況について、②事業に対する理解と協力について、③その他、とされました。

なお、第2回協議会の自治会選出委員の出席者は9名でした。

昨年の暮れは、寝屋川市などでも雪が積まりました。気象庁の長期予測も暖冬から寒い冬へと修正をされ、インフルエンザの流行も懸念されています。住民の皆様には、お身体、充分ご自愛ください。



発行：北河内4市リサイクル施設環境保全推進連絡協議会
連絡先：北河内4市リサイクル施設組合 TEL：072-823-2038
URL：http://www17.ocn.ne.jp/~recyclek/index.html

北河内4市リサイクル施設組合の事業には、今後ともご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。